

長崎市新庁舎基本設計素案へのパブリック・コメント募集結果について

1. 募集期間

平成30年2月21日（水）～平成30年3月22日（木）

2. 意見提出件数

50件（31人）

3. 提出意見の具体的概要

(1) 項目別の意見数

意見分類		件数
いただいた意見		50件
基本設計に関する意見（66%）		33件
配置計画に関するもの		6件
建築計画に関するもの		11件
立面計画に関するもの		6件
環境配慮計画に関するもの		3件
ユニバーサルデザイン計画に関するもの		2件
その他		5件
実施設計に関する意見（10%）		5件
基本計画に関する意見（18%）		9件
その他の意見（6%）		3件

(2) 寄せられたご意見と長崎市の考え方

提出いただいたご意見は、意見の趣旨を損なわない程度に要約しています。また、今回の設計案と直接関係がないご意見については、市の考え方は示しておりません。

なお、意見の分類は、意見の趣旨に照らして分類しています。

基本設計に関するもの		
素案 P5 2-1 配置計画		
(1) 建物配置計画		
No.	ご意見（要旨）	長崎市の考え方
1	<p>当初の計画では 20 階建てでしたが、その後 19 階建てに修正されましたが、まだそんな階数は不要だと考えます。</p> <p>市議会の議場を含めるにしても、12、3 階建てが妥当なのではないかと考えます。</p> <p>また、建物の向きですが、現状案だと今の長崎警察署から桜町小学校方向へ少し上ったところにあるマンションからの視界をふさぐ格好になっていますので、躯体の長辺を市民会館と平行にすれば（現状案に比べ 90 度回転）いいと考えます。</p>	<p>新庁舎では、所属間の連携や業務効率の向上を図るため、分散している庁舎を 1 棟に集約するとともに、待合スペースや執務スペースの狭さの解消やプライバシーへの配慮など、現庁舎に不足している機能を充実させ、市民に対して十分な利便性や快適性を提供していく必要があります。そのためには約 46,200 m²（駐車場を除く）の延べ面積が必要となります。必要な面積を確保するため、建物の周辺に誰でも歩ける、また、憩えるような空を整備し、周辺環境を向上させることで、容積率の緩和がある総合設計制度を採用します。</p>
2	<p>現在の市役所は本館 5 階、別館 2 階建てだと思うが、なぜ執務室に 12 階もとって全体で 19 階も必要なのか不明である。30m 以上の建築物は消火活動が困難であり、そのために不要な消火設備が必要になると思料される。</p> <p>また、災害時の避難場所としての役割を考慮しても低層（30m 程度の高さ）で十分のはず。また低層部の 5 階分の高さが 30m とは一般の建物の床から天井の高さの 2 倍以上あり、無用に空間を取っていることは明らかである。構造的強度を確保するための建築費も増大することは容易に想像できる（経済的で柔軟性のある庁舎のコンセプトから大きく逸脱している）。</p> <p>今後の課題、人口減少や 406.4 km² という広大な地域に公平なサービスを提供するなど、やるべきことが多い長崎市には不釣り合いの建造物（展望台に行くよりも風頭山からの眺望が良いのは当然）であり、見栄映え重視の計画としか思えない。市民は庁舎に宮殿を求めているはずもなく、見直しを強く要望する。</p>	<p>上下階への移動が少なくワンストップで手続きが済むことで市民の皆さんの利便性は向上するため、市民の皆さんが手続きや相談に訪れる窓口は、来庁して移動の負担が少ない低層部分に配置し、かつ、ワンフロアの面積を広く確保する必要があります。</p> <p>中央地域センターや子育て関連、税や生活保護に係る相談など、市民の来訪が多い所属を配置するために必要な面積を積み上げたところ、4フロア分が必要となります。</p> <p>また、議会についても、市民の皆さんが訪れやすく、身近に感じ親しまれることを目的に、出来る限り低層部分に配置します。しかしながら、市民の皆さんが多く利用する窓口や相談の部局を優先することから、議会は 5 階のワンフロアに配置します。</p> <p>新庁舎に必要な床面積を確保するための建て方として、低層部分の面積でそのまま上側に延ばす方法もありますが、この場合 12 階建てで高さが 60m 程度となることが想定されます。この建て</p>

3	<p>長崎市の景観を考えて欲しい 長崎市の夜景、灯台市庁舎にならないか？</p>	<p>方では、南側及び西側の建物に対して圧迫感を与えるとともに、日影の影響は大きくなります。</p> <p>このことから、南側道路側に低層部分のみを配置することとし、道路幅員が広い北側に高層部分を配置することとします。</p> <p>なお、高層部分については、必要な床面積を確保しつつ、風頭公園などの眺望ポイントからの景観に配慮した高さ、形状とする必要があることから、階数は19階とすることとします。</p>
---	--	--

(2) 動線計画

No.	ご意見（要旨）	長崎市の考え方
4	<p>大型の市役所を考えているのなら道路はもっと大幅な道路にしなくては渋滞では。</p>	<p>市庁舎の移転に伴い、車や人の流れが変化することが想定されますので、交通の円滑化や歩行者の安全性を確保するために周辺道路の改良が必要であると考えています。</p>
5	<p>周囲が狭い。一方通行が多いなど、道路を整理するなど、交通渋滞を避ける工事をしてほしい。</p>	<p>このことから、平成28年度から29年度にかけて周辺道路の交通解析を行うとともに、市議会での議論を踏まえながら検討を進め、交通対策として、次のような道路整備を想定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市道諏訪町桜町1号線（新庁舎南側） <ul style="list-style-type: none"> ・ 2車線（片側1車線）の車道を確保し、車道の両側に歩道を設ける。 ・ 新庁舎駐車場への右折進入車渋滞対策として、右折車線相当幅員を確保する。 ・ 上記に必要な道路拡幅は、新庁舎敷地側で対応する。 ● 市道出来大工町江戸町線（市民会館側） <ul style="list-style-type: none"> ・ 新庁舎側及び市民会館側の双方にバスベイ（バスの停車スペース）を設ける。 ・ 市道諏訪町桜町1号線への右折進入車渋滞対策として、右折車線相当幅員を確保する。 ● 市道大黒町麴屋町線（長崎警察署側） <ul style="list-style-type: none"> ・ 新庁舎側にバスベイ、タクシーベイ（タクシーの乗降場）の設置を検討する。 ● 市道興善町桜町1号線（勤労福祉会館側） <ul style="list-style-type: none"> ・ 新庁舎側に歩道を設ける。 ・ 車道の一部に左折帯を設ける。 ・ 上記に必要な道路拡幅は、新庁舎敷地側で対応する。

		今後、さらに交通事業者及び交通管理者と協議を行いながら、必要な整備について検討を行っていきます。
6	まわりに大きな駐車場がないことから、新庁舎の駐車場を地下 1B→2B に拡大し、低層部分の屋上も駐車場とする。 桜町駐車場の拡大、立体駐車場増設（土日も運用）のうえ低コスト化を図る。	新庁舎の駐車場は、敷地内に 150 台程度を確保することとしています。これは、来庁者数や来庁者の交通手段に関する調査や桜町駐車場の利用実態等を基に必要な数を算出したもので、必要な駐車スペースは確保できるものと考えています。 なお、新庁舎駐車場の具体的な運用方法については、今後実施設計と並行して検討していきます。

素案 P6 2-2 建築計画		
(1) 窓口、キッズスペース		
No.	ご意見（要旨）	長崎市の考え方
7	1 階に窓口を設けるところは市民にとってわかりやすく良いと思う。	市民の皆さんが利用される手続きや相談の窓口については、ワークショップ等を通していただいた意見などをもとに「利用しやすい窓口とプライバシーへの配慮」や「分かりやすいサイン計画」など、設計を進めるうえでの考え方を設計方針として整理し、この方針のもとに設計を進めてきました。 今後、実施設計を進める中でも、市民の皆さんにとって、利用しやすく使いやすい庁舎となるよう取り組んでいきます。
8	窓口の配置が見てわかりやすいため、使用しやすくなるのではないかと思います。また、耐震性を考えながらも長崎らしさを感じられるデザインが入った設計も魅力的で、展望スペースが作られるのも楽しみです。なかなか手続きがないと、立ち寄りにくいと考えていた方も新庁舎が出来ることで、訪れる方が増加すると思うし、私も訪れてみたいです。	
9	1 階フロアのイメージを見て、キッズスペースが小さいように感じました。	素案でお示ししているのはイメージであり、キッズスペースの配置場所や広さ等については、今後実施設計の中で、さらに具体的に検討していきます。 また、授乳室については、1 階から 4 階の各階に設置することとし、室内に配置する具体的な機器等については、今後の実施設計の中で検討していきます。
10	目線がカウンターと子どもの両方に向けられるよう、キッズスペースの周りにイスを囲むように配置してほしい。キッズスペースが後方になる場合でも、エスカレーターの近くでない方が好ましい。 授乳室などに乳幼児用の体重計と身長計を置いてほしい。 観光地にある公共施設なので、1 階にも授乳室を設置し、街なかで気軽に立ち寄って授乳できるとありがたい。	

(2) 展望フロア		
No.	ご意見（要旨）	長崎市の考え方
11	屋上庭園に飲食スペースをつくる	<p>展望フロアに常設の飲食スペースを設置することは難しいと考えていますが、イベント時等において臨時的に開設するための設備を設置することが出来ないか、今後実施設計の中で検討したいと考えています。</p> <p>なお、噴水の設置や展望スペースの拡張は、機械室の配置や事業費等の関係から難しいと考えています。</p>
12	屋上庭園に噴水をつける。 展望台を広くする。	
(3) その他		
No.	ご意見（要旨）	長崎市の考え方
13	基本計画においては、当然のこととして市役所本来が持つ機能（公の事務とりわけ行政事務を行う機能）を行使する場が、市民交流イベントの場（くんちの庭先まわり、ランタンフェスティバル時のオブジェの設置等）よりも優先されるべきであることをもっと強調するべき。	<p>市庁舎は、手続きや相談の窓口など、本来行政が担うべき機能を十分に確保していくことが重要です。</p> <p>一方で、長崎市新庁舎建設基本計画において、新庁舎の目指すべき姿や基本方針として掲げている「市民に親しまれ、つながりの拠点となる庁舎」や「まちの活性化に貢献する庁舎」などを実現するための機能についても、これからの市庁舎には求められる機能であると考えており、市役所本来の機能をしっかりと確保したうえで、これらの機能も充実を図っていきたいと考えています。</p>
14	市民広場にもトイレはいると思う。（1階）	広場内へのトイレ設置は考えていませんが、建物内の1階に配置するトイレを市役所の閉庁時間にも使用できるよう、具体的な検討を進めていきたいと考えています。
15	2階のレストランと3階の多目的スペースを逆にしても良いと思う。	<p>新庁舎の低層部分に配置する機能の優先順位を再検討した結果、「行政機能」、「市民活動機能」、「利便施設」の順に設置する方針としました。これにより、素案では2階に配置していたレストランと、3階に配置していた多目的スペースを入れ替えることとしました。</p> <p>多目的スペースを2階に配置することにより、アクセス性の向上が期待できるとともに、屋外テラスや外階段を通じて、新庁舎前の広場と連携した活用も可能となるものと考えています。</p>

16	1F Open Floor の具体的な使い道を、春・夏・秋（くunchi）・冬（ランタン）など、スペースのレイアウトを具体的に検討されること。	1 階のエントランスホールや市政資料室では、イベントや情報発信など幅広い活用が可能となるようにしたいと考えています。 具体的な活用方法については、今後実施設計と並行して、さらに検討を進めます。
17	議会の傍聴席数？	議会の傍聴席数は、109 席（記者席 12 席を含む。）を予定しています。 座席幅や通路幅などは現状より広くすることで、市民の皆さんが快適に傍聴できる環境を整備したいと考えています。

素案 P11 2-3 立面計画		
(1) 長崎らしいデザイン		
No.	ご意見（要旨）	長崎市の考え方
18	基本設計素案を拝見して、「長崎市らしさ」を感じられない。この素案は、どこの市・町でもあてはまるのではないかと思う。 長崎らしさは、歴史（異国情緒）と平和を祈念する庁舎であってほしい。それを建物の中に長崎市民の総意を表現するものであってほしいと強く望む。 例（ステンドグラス、長崎の鐘の設置など）	長崎市庁舎として、長崎らしさを感じさせるデザインとすることは大切なことと考えていますので、今後、実施設計の中でより詳細に検討を行っていきます。
19	低層部の“長崎をイメージさせるデザイン”としてレンガや石などを使うのは良いと思う。	
20	低層部に限らず、広場などにも長崎らしさを取り入れてもいいのではないかと思う。	
21	新庁舎の外観に、長崎らしい素材のデザインを取り入れていて、とても良いと思いました。	
(2) その他		
No.	ご意見（要旨）	長崎市の考え方
22	245 億円の建物 18 階建+議会棟はあまりデザインにこりすぎないように地道な設計にする。 木造使用は耐久性に問題あり。メンテ費用かかるのでは？	新庁舎の具体的なデザインにつきましては、今後の実施設計の中でより詳細に検討していきますが、華美ではなく、維持管理のしやすいものとしたと考えています。 また、木質耐震パネルについては、窓の内側に設置するため、長期間の使用が可能と判断しています。今後、実施設計と並行して、さらに検証を進めていきます。
23	建物の周りに緑が多くて良いと思う。	広場や庁舎周辺を含めた外構計画については、

	植樹等も含め、来庁者が安らげる空間となるよう整備していきたいと考えています。
--	--

素案 P13 2-5 環境配慮計画		
No.	いただいたご意見（要旨）	長崎市の考え方
24	<p>公会堂を壊してまで、新市庁舎を建築されるのですから、当然、市民のプラスになるような設計であることを望みます。</p> <p>まず、絶対にしていただきたいことは、大きな市庁舎のエネルギーを太陽光などの自然を利用したものですべて賄っていただきたい。大きな建物になったからといって、今まで以上にランニングコストをかけていただきたくありません。</p> <p>新市庁舎を建てる際には、当然議題にのぼっているはずのエネルギー問題ですから、ランニングコストが上がったため、税金等が上がったりしないよう、市民にわかる言葉で、きちんとランニングコストの説明をしてください。</p>	<p>自然エネルギーの積極的活用と最新の省エネルギー技術の導入により、環境への負荷が少ない庁舎とします。</p> <p>太陽光パネルの設置、雨水利用、自然採光、春や秋といった中間期に自然換気が可能な計画とするなど、自然エネルギーを活用した施設計画とします。</p> <p>また、庇（ひさし）などによる日射負荷の低減や断熱性能の向上、快適性と経済性の高い輻射パネル空調方式の採用、LED照明などの省エネ機器の選定、明るさセンサや人感センサを活用した照明制御などにより、建物の一次エネルギー消費量を現行省エネ基準に対して 50%以上削減することを目指すとともに、BEMS※を採用して、災害時における非常用設備機器への対応、機器及びシステムの適切な維持管理により、光熱水費の低減につながる監理を行います。</p> <p>なお、具体的なランニングコストは、実施設計の中で精査していく予定ですが、コスト縮減に向けしっかりと検討したいと考えています。</p> <p>また、新庁舎高層部分の屋上においては、火災時の建物自体の消火活動への対応や緊急救助のため、ヘリコプターのホバリングスペース（着陸せず、空中浮揚するスペース）が必要と考えており、太陽光パネルは低層部分の屋上に設置を検討していきます。</p> <p>※BEMS (Building Energy Management System) ビルの機器・設備等の運転管理によってエネルギー消費量の削減を図るためのシステム。</p>
25	<p>屋上は、県庁にもヘリポートがあるので、緊急の電源確保（自家発電が使えない場合の保険として）ソーラー発電を設置した方が良いと思います。電源確保してエレベーターの復旧などに役立つのと普段はクリーン電気を確保できます。</p>	
26	<p>環境に配慮しようとしている点は良いと思う。</p>	

素案 P14 2-6 ユニバーサルデザイン計画		
No.	ご意見（要旨）	長崎市の考え方
27	<p>長崎県庁舎のトイレは、「多目的化粧室（という表示）」だが荷物置きも荷物掛けもない。切羽</p>	<p>新庁舎においては、建物の出入口やエレベーター、階段などを分かりやすく配置するとともに、</p>

<p>つまって入る時、介助する人、本人は荷物をどこへ置けばよいのか、洗面所は濡れしまっていて女性たちは荷物が置けない。使う側の使い勝手を机の上だけで設計するとキレイなだけのトイレとなる実例です。</p> <p>新庁舎は、立地からしても「まちかどトイレ」としての存在であり、観光都市「長崎のおもてなしの顔」となるトイレでもある。設計ができてから、修正すると言われているが、それでは、これまでのキレイなだけのトイレとなると懸念される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化社会におけるトイレの在り方 ・LGBTにおけるトイレの配慮 ・知的障害の方へのトイレの配慮 ・導尿患者へのトイレの在り方 ・災害時におけるトイレ <p>などトイレに対する提言、使い勝手などトイレに対する真剣な検討に至っていない事を感じます。</p> <p>トイレは、使う当事者の意見が重要なポイントとなります。トイレに対する課題は多く、本課題に特化したプロジェクトチームで検討していく必要性を痛切に感じています。</p> <p>設計が出来てから修正するのでは動線も、スペース配分もできないと思われませんが、いかがでしょうか。</p>	<p>窓口カウンターやトイレなどについても、高齢者、障害者及び子ども連れの方など、すべての人が快適に利用できるように配慮し、誰もが使いやすい庁舎とすることを目指しています。</p> <p>トイレを含むユニバーサルデザイン計画については、引き続き市民の皆さんからご意見をいただきながら、実施設計を進める中でさらに詳細な検討を行っていきます。</p>
<p>28 入口にスロープ的な物を付けるのも良いと思う。</p>	

その他		
(1) 保育所機能		
No.	ご意見（要旨）	長崎市の考え方
29	<p>新庁舎には是非、建物内に保育施設を併設して欲しい。「子育てワンストップ窓口」にある一時的なキッズスペースではなく、小規模保育事業所又は認可保育所などです。女性の活躍なしには成り立たない現代、それを支えるのは雇用主の責任でもあると考えます。社会にそのような風潮を広めるために長崎市役所こそが率先して職員も預</p>	<p>女性の活躍に向けた仕事と家庭の両立支援策として、長崎市では、長崎市役所の事業所内保育所の設置を検討しているところですが、新庁舎については、庁舎に必要な機能を優先して配置する必要があることから、事業所内保育所については設置を計画しておりません。</p> <p>しかしながら、事業所内保育所を設置すること</p>

	<p>けることのできる保育施設を設けてほしい。大阪市役所ではすでに実施されているようです。</p> <p>新庁舎は、喫煙所はありますがこのような施設はなく前時代的。「長崎」のイメージを良い方向に牽引してください。</p>	<p>で、育児期の時間的制約がある中であっても、女性職員が仕事と家庭の両立を図りながら、安心して働き続けることができ、多様な職務経験を得ることで、キャリア形成につながります。</p> <p>また、このことが、ひいては、質の高い市民サービスの提供につながり、また、長崎市全体の事業所内保育所設置の推進にもつながるものと考えていますので、設置場所を含め、今後も引き続き検討を進めていきたいと考えています。</p>
30	社内保育園・病児保育園をつくる	
(2) 喫煙所		
No.	ご意見（要旨）	長崎市の考え方
31	<p>「新庁舎建設ワークショップ」に参加させて頂き、毎回タバコの喫煙場所の確保を訴えてきましたが計画書には記載されていません。</p> <p>今後市民が市役所建て替え費用を負担しますのでタバコ税は貴重な財源と思っています。</p> <p>受動喫煙を回避する為にも、日本たばこ産業がいろんな提案が出来ると聞いていますので、専門的な意見を取り入れて設置をよろしく願います。</p>	<p>新庁舎における喫煙スペースの設置については、現在、国において受動喫煙対策として健康増進法の改正が予定されていることから、その動向を見極める必要があります。</p> <p>平成30年3月9日に閣議決定された法案では、原則「行政機関については、敷地内禁煙とする」こととされていますが、今後、国会で法案の審議を経ることとなりますので、その審議内容等を確認しながら、検討を進めていきたいと考えています。</p> <p>（参考）健康増進法の一部を改正する法律案（平成30年3月9日閣議決定）の概要 <厚生労働省ホームページアドレス> http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000189195.html</p>
(3) その他		
No.	ご意見（要旨）	長崎市の考え方
32	<p>長崎市内に住む全ての子どもたちの意見を聞いてみては、いかがでしょうか。</p> <p>この市役所は長崎市の財産となるものです。それを維持・継続していくのは今の子ども達も同じです。</p> <p>長崎も日本も世界もベクトルを見失っている様です。</p> <p>先ずはこの長崎市から平和ではなく「正義」を発信して行きませんか？</p>	<p>市庁舎は、利用者である市民の皆さんの利便性が大事であり、基本設計を進めていく過程で、シンポジウムやワークショップなどを開催し、市民の皆さんからご意見を伺いながら進めてきました。</p> <p>このうちワークショップについては、新庁舎建設事業への関心を持っていただくとともに、新庁舎への親しみや、使いやすさへの寄与、さらには、まちづくりへの関心を高めていただくことなどを目的に、大学生や高校生、中学生など、次世代を担う若い世代を対象としたワークショップも</p>

		<p>開催いたしました。</p> <p>学生の皆さんからも、多くの貴重なご意見をいただいております。基本設計を進める中で参考とさせていただきますところですので。</p>
33	5～10年後に市県民税が上がらないようにして欲しい（若い人に負担がかからないように）	<p>新庁舎は「経済的で柔軟性のある庁舎」を目指すこととしており、コスト意識をもった取り組みが重要であると考えています。</p> <p>新庁舎建設事業については、平成3年度から基金の積み立てを開始し、現在の積み立て額は約160億円となっています。</p> <p>その他の財源については、国庫補助や地方債等を予定しており、できる限り有利な財源を確保し、将来の負担を軽減するよう努めていきます。</p>

実施設計（以降に調整するものを含む）に関するもの		
No.	ご意見（要旨）	長崎市の考え方
34	<p>市役所の建物はこれから何十年もずっと使うものになると思います。</p> <p>だからこれからの建物の老朽化について充分考慮してほしいです。例えば窓ガラス掃除、どうしても雨水などで汚れていくので、窓ガラス掃除ができるように。でも危険な作業で嫌なのはわかります。掃除屋さんの配置、命綱を確保して、ちゃんと窓掃除ができるような思いやりと未来設計を。</p>	<p>新庁舎は「経済的で柔軟性のある庁舎」を目指すこととしており、今後実施設計を進める中で、清掃作業などメンテナンスの容易性の確保などについても具体的に検討を行っていきます。</p>
35	<p>新庁舎建設において、長崎市公会堂の保存の議論が多くあったと思いますが、新庁舎では、公会堂をアーカイブできる場所や展示などは考えられているのでしょうか？</p> <p>この場所に公会堂があり、多くの方々の記憶に残っていると思うので、何らかの形でアーカイブできるといいかと思います。</p>	<p>新庁舎建設にあたって、周辺の景観形成に配慮するとともに、土地の歴史性を踏まえたデザインとしていきたいと考えており、今後実施設計を進める中で、具体的な方策について検討していきます。</p>
36	<p>以前、グアムに旅行した時に、グアムの代々の長の方の写真とお名前と、在職期間が額に入った部屋がありました。長崎が港になってからの16世紀からの歴史のひとつに、諏訪公園にある長崎甚左衛門の像と、桜の馬場にある屋敷跡などの写真を展示されてはいかがかと思います。</p>	<p>長崎のまちの成り立ちを後世に伝えていくことは重要な取り組みと考えており、今後実施設計を進める中で、新庁舎における具体的な発信方法や内容などについて検討していきます。</p>

37	<p>新庁舎 19 階に屋上展望スペースが配置される予定と伺っております。「長崎市優れモノ認証品」PBウッドは、長崎市より排出された樹脂製キャップ等県内の廃プラスチックを 100%原料として再生されたエコ建材です。環境負荷低減と市民への環境の意識を高める庁舎を目指す基本方針が謳われております。そこで「デッキ材」「フラワーポット」など、PBウッドを活用されてはいかがでしょうか？</p>	<p>再生材や地元産材の利用については、市民の皆さんの環境意識や地元への愛着を高める有効な手法の一つであると考えますので、今後実施設計を進める中で、使用材料についても検討していきます。</p>
38	<p>自動販売機をつける</p>	<p>自動販売機の設置方針については、今後実施設計と並行して具体的な検討を行ってまいります。</p>

基本計画に関するもの		
(1) 建設規模		
No.	ご意見（要旨）	長崎市の考え方
39	<p>本素案からは、建設規模の根拠（なぜ 19 階建てにしなければならないのか）が明確にされていないので、基本計画には掲載すべきである。</p> <p>行政サービスの基本となる人口減少が予測より厳しいことから考えると、新庁舎配置職員も少なくなることは明らかであり、規模の縮小を検討する必要はないのか。</p>	<p>現在の市庁舎は、建築から 60 年近くが経過していますが、その間、建物の老朽化が進むとともに、業務の IT 化やバリアフリーへの対応など、建物の機能面での課題を抱えています。また、建物が狭く、窓口が分散しているため、市民の皆さんから「わかりにくい」「使いにくい」といったご意見を頂いています。</p>
40	<p>私は、ワークショップに参加していましたが、残念ながら第 3 回は都合により欠席しましたので、「長崎市新庁舎基本設計素案」で確認しました。</p> <p>私が今でも納得がいかないのが、市庁舎（事務所）が地上 19 階であるということです。長崎市の説明では、今後人口減少は認識しているが、高齢化社会をふまえて介護等に従事する職員を考慮すると市の職員数はあまり減少しないとの説明が、第 2 回ワークショップで事務局から説明がありました。</p> <p>本当にそうなのでしょう？人口減少により住民税等の直接税収入が減るので長崎市財政は厳しくなります。職員数も考慮しなければならないと思います。</p> <p>資料では設計・建設費等で約 245 億円を支出することになっています。長崎市では、短期的政策</p>	<p>さらに、庁舎が分散していることは、所属間の連携など業務を行う面からも効率性が高いとはいえない状況にあることから、周辺庁舎の所属を一箇所に集約することとしています。</p> <p>新庁舎の建設にあたっては、待合スペースの狭さの解消、プライバシーへの配慮あるいは防災機能の確保など、現在不足している庁舎機能を充実させ、市民の皆さんに対して十分な利便性や快適性を提供していくことが重要なことと考えています。</p> <p>こういった中で、市民の皆さんのご意見や市議会でのご議論を踏まえながら策定した「長崎市新庁舎建設基本計画」では、駐車場部分を除く新庁舎の延床面積を 46,200 m²としています。その内訳として、執務室や作業室、会議室、議場等の議会などの基本機能に 26,400 m²、多目的スペースや情報コーナーなどの付加機能に 1,000 m²、エン</p>

	<p>として給食センター建設、小・中学校の統合、長崎新幹線、長期的政策としてMICE、長崎市庁舎跡地あるいは長崎県庁舎跡地の整備など都市計画に関して大型事業が想定されています。</p> <p>行政は当初予算に基づき計画を進めることを最重要視しますが、収入あるいは収入見込みも予算通りなのでしょうか？歳入と歳出のバランスはとれていますか？</p> <p>長崎市の財政状況と人口減少を考えると、地上19階建てが疑問でなりません。</p> <p>今一度立ち止まって、長崎市の財政シミュレーションを行い、都市計画全体を見直す必要があるのではないのでしょうか？財布はひとつで、いくつもあるはずがありません。本当にこの素案で進めることに責任を持てますか？</p>	<p>トランスホール、待合スペースや通路、トイレなどの共有部分に 18,800 m²をそれぞれ想定しています。</p> <p>現状と比較して、庁舎全体の面積は約 15,000 m²増加することを見込んでいますが、そのうち、約 10,000 m²はエントランスホール、待合スペース、トイレや通路などの共有スペースを拡大するものであり、狭い廊下に椅子を並べて市民の皆さんにお待ちいただいている状況、トイレを含めてバリアフリーに十分に対応できていない状況、災害発生時の一時避難場所としての機能が十分でないなど、現在の庁舎に不足している必要な機能への対応を図ろうとするものです。</p> <p>さらには、プライバシーへの配慮としての相談ブースや相談室の設置、乳幼児健診室など狭隘な子育て関連の諸室の拡大、市民利用が可能な会議室の設置、市民活動や地域情報を共有するための情報コーナーの拡大など、市民の皆さんに対し、十分な利便性や快適性を提供する庁舎とするための規模であると考えています。</p>
41	<p>人口減少と（10年後には）7～8万人減（もっとかも）なのにそんなに大型の市役所がいるのか問題！</p>	<p>さらには、プライバシーへの配慮としての相談ブースや相談室の設置、乳幼児健診室など狭隘な子育て関連の諸室の拡大、市民利用が可能な会議室の設置、市民活動や地域情報を共有するための情報コーナーの拡大など、市民の皆さんに対し、十分な利便性や快適性を提供する庁舎とするための規模であると考えています。</p>
42	<p>身の丈に合った庁舎を建設すべきである。</p> <p>建設費・設計費で約 245 億円ということだが、人口減が現実となっている今、本当にこんな大きな箱物が必要かと思う。執務室の総面積など数字がないが、1人当たり何m²で計算しているのかわからないし、人口減が進むということは、当然、職員の数も減るわけだから、6Fから12Fまでいるのか疑問である。職員何人が働くことで計算しているのか。また、財源は基金だろうが、もともと税金だし、全部使い切らなくて良い。そして高齢化が進めば、本所でなく、支所に行く（近くに行く）人が増えるのは、目に見えている。だからこんな大きな器はいらない。縮小すべきだ。</p>	<p>また、長崎市においては、今後、急速に少子化・高齢化が進行することが予想されていますが、一方で、社会経済情勢の変化により高度化、多様化する市民ニーズに対して、迅速で的確な対応が求められています。その変化に対応するための制度の見直しや、新たな行政需要が生ずる可能性があるとともに、地方分権の一層の拡大など、地方自治体を取り巻く環境の変化は今後も続くものと考えられます。</p>
43	<p>まず、国民1人当たりの負債額が約20年前、1,000万円といわれていた。最近では情報すら流されていないが、1.5倍にはなっていると思われる。国民レベルで考えると例えば標準家族3人とみて、1家に4,500万円の借金があれば新居を建てるなど論外。そのような状況のなか、新庁舎を建設するのである。</p>	<p>長崎市ではこれまでも、数次にわたる行財政改革によって、大幅な人員削減を行ってきましたが、人口減少が見込まれる中であっても、現実的な対応として、安定した市民サービスを提供するためには、一定規模の職員数は必要であると考えています。加えて、環境の変化に伴う制度の見直しや組織改正への対応を考慮した場合、執務空間、会議室などについて、基本計画に掲げる程度の規模は確保する必要があると考えています。</p>

<p>平成 23 年に新庁舎建設検討が始まり、これがその結論とは情け無い。これまでの年月は何だったのだろう。</p> <p>具体的に述べると、「新庁舎建設基本計画」は実によく書かれている。まるで理想の庁舎計画である。具体的に言及するのは省略するが、多に疑問に思った点を列記する。</p> <p>今後の更なる長崎市の人口減少をどうとらえているのか。数値上まったく見えない。30 年先 (generation) を考えると長崎市は確実に 30 万人代都市である。</p> <p>新庁舎に入る部局・課にも集約、不必要な課を伺い見る。整理すべきである。Slim 化を目指して欲しい。</p> <p>そうなる単純計算ではあるが職員数は 1,620 人、必要延床面積 35,650 m²、現計画の 76%、建設費は現計画の数値を持ってくれば 231 億円となる。</p> <p>「市民広場」「市民とその交流の場」が不可欠なものなのか。庁舎に求めるのは行政のサービスに徹することである。上記の要素は別の施設に任せればよい。余裕を持つ建物ではない。</p> <p>敷地 (選択された) について“狹隘”に尽きる。幾つかの選択があったと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県庁の跡地：県と市との話し合いがあったのかどうか。おたがいの協力の跡が見えない。 ・元来江戸時代からの歴史を見れば、この地ほど行政府に適した所無いと思う。地盤は岩盤である。資金面から見れば現市庁舎地を売却すれば負担も軽くなるのでは。 ・現庁舎地での建替 (別館を含めて)：国道 34 号を跨いでの一体化計画 ・公会堂跡地と現市庁舎地を利用しての分館計画 ・公会堂跡地と市民会館を壊しての市民会館跡地との一体化 <p>余談であるが、長崎市の公共建物は評判が良い。ブリックホール然り、市民会館然り、まともな音楽をたのしむ空間が無い。返す返すも壊された公会堂が無念</p>	<p>新庁舎の建設にあたっては、経済的で柔軟性のある庁舎とすることは、基本計画にも掲げているところですが、今後、基本設計を進めていく中では、市民サービス充実のために、現在不足する、あるいは、現在ない機能を十分に持たせながら、様々な変化にも対応できる施設計画としていきたいと考えています。</p> <p>その他のご意見に対しては次のとおりです。</p> <p><市民交流の機能について></p> <p>市庁舎は、手続きや相談の窓口など、本来行政が担うべき機能を十分に確保していくことが重要です。</p> <p>一方で、長崎市新庁舎建設基本計画において、新庁舎の目指すべき姿や基本方針として掲げている「市民に親しまれ、つながりの拠点となる庁舎」や「まちの活性化に貢献する庁舎」などを実現するための機能についても、これからの市庁舎には求められる機能であると考えており、市役所本来の機能をしっかりと確保したうえで、これらの機能も充実を図っていきたいと考えています。</p> <p><事業費について></p> <p>今後、長崎市では様々な大型事業が予定されていますが、中期財政見通しにおいて、将来負担が財政運営に与える影響を見込んだうえで、健全な財政運営を持続することは可能であると判断しています。</p> <p><事業の周知について></p> <p>新庁舎建設事業については、これまでシンポジウムやワークショップのほか、広報ながさきやホームページ、テレビなどを通じて市民の皆さんに説明を行うとともに、近隣自治会の皆さんに対しても、交通対策や日影の影響などについて説明を行っております。今後とも様々な機会・媒体を通して、事業の周知に努めてまいります。</p>
--	--

	<p>・MICE 用地：何となれば急に降って沸いた計画の感がある故</p> <p>計画庁舎の高さが 90 米とは crazy!! “景観” “景観” と言い条、本家本元が景観無視、商業地域に建つとはいえ、付近には低層の建物が大部あり。一日中日影の所もある。</p> <p>長期的な都市計画が無い</p> <p>色々述べたが、結論として未来へ向かっての design policy が無い。少なくとも新県庁舎にはそれがある</p> <p>新庁舎建設事業に反対するのではない。願わくは規模と建設費をおさえてもらいたい。</p>	
44	<p>どうして長崎市は既存の価値あるものを破壊したがるのでしょうか。原爆の被害にあった長崎市に対し、全国から寄せられた浄財で建設された公会堂の破壊にも反対してきましたが、今回はオランダ坂の石置の破棄と、市民感覚ではあり得ないことが次々と起こっています。</p> <p>今回の市役所にしても、258 億円ものお金をつぎ込んで建設しても、またすぐに破壊するのでしょうか。長崎市民の、市政に対する目線は厳しいということを理解してほしいです。</p> <p>20 階建を決定する前に、今ある部署の再編や統合など、検討することは山ほどあるはずです。それを行なった上で建築規模を縮小してほしいです。</p> <p>また、日照権の問題とか、駐車場に向かう道路が狭いために起こるであろう渋滞の問題、それに伴う近隣住民の騒音や排気ガスの問題などが予想されます。</p> <p>繰り返します。市民の目線は厳しいです。市民の方を向いた行政を行ってください。</p>	
(2) 建設場所		
No.	ご意見（要旨）	長崎市の考え方
45	<p>新市庁舎の建設地「公会堂跡地」では、極端に敷地が狭く、外部空間がない（バス 1 台も停車できない）この敷地に計画どおりの建物では行政庁としての活動は皆無です。</p>	<p>新市庁舎の建設場所の決定に至るまでには、市民懇話会や市民アンケートなどを通じて市民の皆様からご意見をいただくとともに、市議会での議論を踏まえ、多面的な評価を行い、時間をかけて慎重に検討を重ねてきました。市庁舎の建替え</p>

長崎市は一早く認識し、広大な県庁跡地への変更を勇気をもって断行すべきです。その為の日時の延期は取り戻すことができます。

これは最後の最も大切な決断である

隣地の市民会館の地下室に長崎大水害で46,000 トンの雨水が浸入している四周に防水扉（H1, 200）が設置していたが機能したのかは不明です。

これが市庁舎だったら防災の拠点であり考えられない事態です。

集中豪雨は、北九州北部の豪雨のように雲行き一つで発生します。

万一の為にも、水没地（地下駐車場）は中止すべきです。建設も中止。

上記の2点が満足するのは県庁跡地です。

場所の決定に至った経緯とその考え方については次のとおりです。

● 建替えを検討するエリアの考え方（平成23年2月公表）

建替えを検討するエリアは、「現在の市庁舎がある場所から公会堂を含む一帯」とする。

（理由）

・長崎市のまちづくりの大きな方針である、陸の玄関口の「長崎駅周辺」、新大工町から中通りを経て南山手に至る「まちなか地区」、海の玄関口の「水辺の地区」という3つの拠点の連携において、現在の市役所は、これらを結びつける重要な位置にある。

・市庁舎には多くの市民が出入りする集客施設という側面もある。このエリア内に市役所を置くことで、長崎駅周辺とまちなか地区、水辺の地区といった都市の拠点のつながりが、“線から面”に拡がり、都心部全体への人の回遊性の維持や中心市街地の活力の向上に繋がる。

・まとまった規模の市有地があり、土地取得を要しない。

・交通の利便性が高い。

● 建替え場所の決定（平成25年1月公表）

建替え場所は「公会堂及び公会堂前公園敷地」とする。

（理由）

・建替えを検討するエリアの決定理由に加え、現在の市役所がある場所に比べて、施設計画に制約条件が少なく、1棟にまとめ、より良いサービスを提供できる。

・防災拠点としての安全性も確保した庁舎が早期に実現できる。

・工事期間が短く、コスト的に有利である。

・まちなか軸に一步近づくことで、まちなか・市庁舎双方の交流と賑わいが期待できる。

このような考え方のもと、新庁舎の建設場所については、平成28年11月市議会において、「長崎市役所の位置を定める条例の一部を改正する

		<p>条例」が可決され、旧公会堂及び公会堂前公園敷地である「魚の町4番」とすることが決定しています。</p> <p>また、県庁舎跡地活用については、県が設置した2度の懇話会において、跡地活用に関する基本理念や行政機能を含まない具体的な主要機能及び附帯機能が提言され、これを受けて、基本的考え方が示されております。</p> <p>一方、市庁舎の建替え及び建替え場所の検討に当たっても、同様に長い時間をかけて、市民の利便性の向上、事業期間、コスト、まちの賑わいなどの観点から多面的に評価・検討を行い、併せて市議会や市民の皆さんからいただいた意見を十分に反映し方針を決定しており、この方針に基づき着実に事業を進めていくことが最良の方策であると判断しています。</p> <p>なお、水害対策については、長崎大水害時にも新庁舎敷地は浸水しておらず、水害後は、中島川水系において、長崎水害緊急ダム事業によりダムの改修がなされるとともに、河川激甚災害特別緊急事業として、中島川の拡幅やバイパス工事が行われています。</p> <p>加えて、新庁舎の基本設計においては、敷地内で標高の高い場所を基準に、新庁舎1階フロアの床の高さを設定し、防災安全性に配慮した計画としています。</p> <p>市庁舎は、災害時の防災拠点となる重要な施設であることから、その機能を最大限に発揮できるよう、今後実施設計を進める中でさらに詳細な検討を行っていきます。</p>
46	<p>1 「長崎駅周辺エリア」「水辺エリア」「まちなかエリア」の3つの拠点と新庁舎の位置について</p> <p>基本設計案に、3つの拠点のつながりを深め、全体の賑わいを創出するとあるが、距離感、地形、連続性など考慮しても根拠はなく、公会堂跡地の位置が賑わいを創出するとは思えない。なぜなら3拠点を結ぶ三角形の中に位置していないからだ。3つの拠点で賑わいや連続した交流性を生め</p>	<p>新庁舎の建設場所の決定に至るまでには、市民懇話会や市民アンケートなどを通じて市民の皆様からご意見をいただくとともに、市議会での議論を踏まえ、多面的な評価を行い、時間をかけて慎重に検討を重ねてきました。市庁舎の建替え場所の決定に至った経緯とその考え方については次のとおりです。</p> <p>● 建替えを検討するエリアの考え方（平成23年2月公表）</p>

<p>る距離感は、長崎でいうと原爆資料館、浦上天主堂、平和公園、こういう距離感だ。</p> <p>設計の説明は少々、無理があるように思える。</p> <p>公会堂跡地と言えることは、まちなかエリアと新大工エリアとの連続性、活性化のみである。</p> <p>2 問題は、長崎の中心部の空洞化</p> <p>県庁移転により、県庁跡地も案が定まらないまま、県警、県庁新別館などもぬけの殻な状態だ。その上、市役所が公会堂跡地に移り、市役所跡地が公園になったら、諏訪神社から県庁跡地まで、この空間は空洞化が起こる。</p> <p>長崎という地名の由来、長崎は昔より、この地が政治の中心でもある。</p> <p>長崎の真ん中の盛り上がった部分が空洞化となると、逆に、賑わいを遮断する壁と豹変する。盛り上がった坂を登る必要がなくなるからだ。そして、まちなかエリアと駅周辺、水辺のエリアの交流が鈍化する。</p> <p>まるで、パレスチナに突如現れた壁のように、人の流れが鈍り都市機能が低下する、何よりも味気ない街になる。</p> <p>そういう意味で、県庁も市役所も、市民目線からみると無責任に見える。長崎にいと、いかに長い岬が重要なのがよくわかる。</p> <p>この長い岬の中でも、最も南に突き出した部分、そこに全てが集まる。</p> <p>行き着くところがそこである。いわゆる県庁跡地が行政を行うに最もふさわしい最たる場所であることは明らかだ。歴史が物語っている。</p> <p>3 県庁跡地が最適地</p> <p>県庁跡地に市役所が来てこそ、都市機能が復活する。</p> <p>ここであれば、諏訪神社から県庁跡地までに、いわゆる長崎という地名の由来の地に活気が出る。空洞化が回避でき壁でなくなる。</p> <p>また、長崎駅から、大波止、水辺のエリアの連続性や賑わいも維持できる。特に駅から大波止までのエリアは、新県庁との相乗効果も生まれ、長崎の新たな経済界の中心的存在になりうる。</p>	<p>建替えを検討するエリアは、「現在の市庁舎がある場所から公会堂を含む一帯」とする。</p> <p>(理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎市のまちづくりの大きな方針である、陸の玄関口の「長崎駅周辺」、新大工町から中通りを経て南山手に至る「まちなか地区」、海の玄関口の「水辺の地区」という3つの拠点の連携において、現在の市役所は、これらを結びつける重要な位置にある。 ・市庁舎には多くの市民が出入りする集客施設という側面もある。このエリア内に市役所を置くことで、長崎駅周辺とまちなか地区、水辺の地区といった都市の拠点のつながりが、“線から面”に拡がり、都心部全体への人の回遊性の維持や中心市街地の活力の向上に繋がる。 ・まとまった規模の市有地があり、土地取得を要しない。 ・交通の利便性が高い。 <p>● 建替え場所の決定（平成25年1月公表）</p> <p>建替え場所は「公会堂及び公会堂前公園敷地」とする。</p> <p>(理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建替えを検討するエリアの決定理由に加え、現在の市役所がある場所に比べて、施設計画に制約条件が少なく、1棟にまとまり、より良いサービスを提供できる。 ・防災拠点としての安全性も確保した庁舎が早期に実現できる。 ・工事期間が短く、コスト的に有利である。 ・まちなか軸に一步近づくことで、まちなか・市庁舎双方の交流と賑わいが期待できる。 <p>このような考え方のもと、新庁舎の建設場所については、平成28年11月市議会において、「長崎市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例」が可決され、旧公会堂及び公会堂前公園敷地である「魚の町4番」とすることが決定しています。</p> <p>また、県庁舎跡地活用については、県が設置し</p>
--	--

市と県が、連携も取りやすい位置関係となる。また、浜の町と大波止、水辺のエリアを結ぶ拠点として位置付けるので人の流れや、連続した賑わいが生まれるのである。

県が検討している文化芸術ホールは、常時、賑わいがあるわけではなく、また、県警跡地などの方向性も難しくなる。MICEを市が進め、ブリックホールがあり、市民会館があり、その上で、県庁跡地に文化芸術ホール？そんなにホール作って何をするのか？

また、市役所が県庁跡地にくることで、人通りの少ない出島のカーブが大きく活性化される。市役所の先に出島があるというこの形が、歴史、観光をアピールできる最良の形である。

また、多くの市民が暮らしている浦上、住吉や、南部地域からのアクセスを考えても公会堂跡地よりも県庁跡地が有益であり、また交通機能を考慮しても利便性は高い。住吉、浦上、長崎駅、大波止、大浦、このラインが長崎市の大動脈であり、この近くに頭脳は位置すべきなのである。

4 建物の形、大きさ、デザイン、周辺に与える影響

設計案の建物自体は、北側から見ると、まるで巨大な壁のようだ。

権力の象徴にも見える。現在の原爆資料館が、地下に埋めて緑の中へアクセスさせる設計の発想は素晴らしかった。そびえ立つ権力の象徴を否定し、世界に平和をアピールする長崎の意思を見事に表現したのだ。

今回の設計案には、そのような長崎の願いが感じられない。

また、周辺にもたらす影はどうなのだろう。庁舎だけ日当たりよく周辺に迷惑をかけてないか。圧迫感はどうだろう。まるで周囲とそぐわない高層ビルとなるのではないだろうか。デザインをみると、上がマンションで下が、商業施設の最近よくある、まるで再開発のビルのようなのだ。

第一、長崎らしくない。親しみのわからないデザインである。

た懇話会の提言の基本理念の中に「事務所機能を中心とした行政機関が占有し続けることは、この場所が本来持つ価値や大いなる可能性を将来にわたり閉ざしてしまう」と述べられ、行政機能を含まない具体的な主要機能及び附帯機能が提言され、これを受けて、県において基本的考え方が示されております。

一方、市庁舎の建替え及び建替え場所の検討に当たっても、同様に長い時間をかけて、市民の利便性の向上、事業期間、コスト、まちの賑わいなどの観点から多面的に評価・検討を行い、併せて市議会や市民の皆さんからいただいた意見を十分に反映し方針を決定しており、この方針に基づき着実に事業を進めていくことが最良の方策であると判断しています。

なお、その他のご意見に対しては次のとおりです。

<デザイン、周辺に与える影響、景観>

長崎市庁舎として、長崎らしさを感じさせるデザインとすることは大切なことと考えていますので、今後実施設計の中でより詳細に検討を行っていきたいと考えています。

また、新庁舎建設事業については、これまでシンポジウムやワークショップのほか、広報ながさきやホームページ、テレビなどを通じて市民の皆さんに説明を行うとともに、近隣自治会の皆さんに対しても、交通対策や日影の影響などについて説明を行っております。今後とも様々な機会・媒体を通して、事業の周知に努めてまいります。

<p>5 配置計画、動線計画、交通問題</p> <p>南西側に駐車場出入り口、これは極めて危険である。</p> <p>南側、西側はともに狭く、周辺の関係性を考慮しても歩道の意味合いが強い。</p> <p>さらに南西側は、先にも伸びず車が入り、出、ともに渋滞の可能性が高い。</p> <p>また、渋滞になると東側、北側は、電車道路、電停のための車道面は狭くなり、かつ交差点のため、市役所駐車場による渋滞が原因となり、著しく長崎市内の交通機能を低下させる危険性がある。かといって、北、東側に駐車場入り口は論外である。</p> <p>市役所に入ろうとする車を考えてみよう。JR長崎駅前からNBC前を通ってきた車はまず長崎警察前で、右折待ちとなる。さらに信号が変わって右折したら市役所に入るため、またすぐに右折待ちとなる。しかもどちらの右折も電車の敷道をまたぐことになり、ドライバーには大きいストレスとなる。</p> <p>大きな交差点がスムーズに流れなくなり、しいては長崎バイパス、東長崎に抜ける幹線が、渋滞する。</p> <p>また、浜の町方面は行く方向、さらには長崎駅方面へも渋滞の恐れがある。</p> <p>このことを考慮しても、現候補地は、適さない。安全性、都市機能性を、脅かす可能性が大きいのである。</p> <p>6 県庁跡地に市役所がきた場合の交通機能</p> <p>県庁跡地だとどうだろうか。車は、交通量が少なく車道の広い出島内カーブから南口として入る。また、諏訪神社方向からは北口となり、人が入る表玄関となりうるし、車道としては、ホテルのような建物とロータリーが創造できる。そもそも大波止から浜の町へ歩ける中間地点でもある。公会堂跡地よりも公共交通機関が使いやすく、車にしても渋滞は起こりにくいと思える。</p>	<p><配置計画、動線計画、交通問題></p> <p>市庁舎の移転に伴い、車や人の流れが変化することが想定されますので、交通の円滑化や歩行者の安全性を確保するために周辺道路の改良が必要であると考えています。</p> <p>このことから、平成28年度から29年度にかけて周辺道路の交通解析を行うとともに、市議会での議論を踏まえながら検討を進め、交通対策として、次のような道路整備を想定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市道諏訪町桜町1号線（新庁舎南側） <ul style="list-style-type: none"> ・ 2車線（片側1車線）の車道を確保し、車道の両側に歩道を設ける。 ・ 新庁舎駐車場への右折進入車渋滞対策として、右折車線相当幅員を確保する。 ・ 上記に必要な道路拡幅は、新庁舎敷地側で対応する。 ● 市道出来大工町江戸町線（市民会館側） <ul style="list-style-type: none"> ・ 新庁舎側及び市民会館側の双方にバスベイ（バスの停車スペース）を設ける。 ・ 市道諏訪町桜町1号線への右折進入車渋滞対策として、右折車線相当幅員を確保する。 ● 市道大黒町麴屋町線（長崎警察署側） <ul style="list-style-type: none"> ・ 新庁舎側にバスベイ、タクシーベイ（タクシーの乗降場）の設置を検討する。 ● 市道興善町桜町1号線（勤労福祉会館側） <ul style="list-style-type: none"> ・ 新庁舎側に歩道を設ける。 ・ 車道の一部に左折帯を設ける。 ・ 上記に必要な道路拡幅は、新庁舎敷地側で対応する。 <p>今後、さらに交通事業者及び交通管理者と協議を行いながら、必要な整備について検討を行っていきます。</p>
--	--

「さるく」長崎を検証してみよう。JR 長崎から大浦天主堂、グラバー園、新大工方面、県庁跡地は、これらの中心に位置し、なんと歩ける距離だ。

逆にいうと、用事があっても歩いてこられる、これは、市役所にくる車の数を大幅に減少できる要素で、渋滞が減り、逆に歩くことで街が活性化される。観光客目線でも市役所を起点でどこにもいけるのだ、市役所での情報発信が生きてくるのである。

7 市民との交流について

設計案の 1F、どこに市民との交流の場が取れるのか、誰もが来たいと思う仕掛けがどこにあるのか、執務スペースが占める広さに対して、市民との接点カウンターラインは短くないか。今までの、普通の市役所の 1F ではないか、どうせ作るなら、という思い切ったアイデアはないのか。

1F は、市民が集まりやすい仕掛けが必要だ、まずは、市役所に親しみを持ってもらい、多くの人 がきて、そのことによって、市役所に親しみを持ってもらい、多くの人 がきて、そのことによって、市役所に多くの智慧が集まる、そのことによって市役所自身が進化できるのである。

ただ、住民票を取りに来るだけで、いいはずがない。キッズコーナーがあって、案内があって待合と売店、ATM があるだけではないか。情報発信もなければ、展示コーナーもない、気軽にお茶もできない、ちょっとしたワークショップ、イベントもできない。

県庁以上に市民に近いはずの市役所が設計案で、どこに人を集め、親しみをもたれ、外部の智慧を集約し自らを進化させるアイデアがあるのだろう。

用事がないと来なくていい市役所でいいはずがない。

8 職員の働き方について

流行りの言葉のように使われる働き方改革は求めない。ただ、建物を新しくする時が、職員の意識改革、業務改善、強いては働き方を大きく見直すチャンスのはずだ。最低、文書管理を徹底さ

<市民との交流について>

市庁舎が担う役割として、これまでの手続きや相談など単なる「役所」としての機能に加え、新庁舎では、市民の皆さんと行政、市民の皆さん同士がつながる場所としていくことも重要だと考えています。

1 階では、来庁者の待合や休憩場所としての機能と合わせて情報スペースとしても活用できるよう、ゆとりあるエントランスホールを設置し、パブリックビューイングなどのイベントにも対応できるスペースとします。

また、市民と行政の協働や市民間の交流の拡大を図ることができるよう、2 階に市民利用会議室と多目的スペースを配置することとしており、ワークショップやイベントの開催も可能と考えています。

新庁舎が市民の交流の場となるよう、具体的な活用方法等についても検討を進めていきます。

<職員の働き方について>

新庁舎の建替えは、市民サービスの向上を図るための業務改善を行う、絶好の機会であることから、「建物が新しくなっただけでなく、中身も変わった、サービスがとてよくなった」と感じて

せ、電子と文書のバランス、効率UP、電子決済等、はっきりとわかる改善は最低限、やってほしい。

働き方で最もやっていただきたい改善点は、

1、職員が積極的に市民に入り込み、仕事をとって
くる働き方

2、部局間を超えた仕事の連携、わかりやすく言えば、物理をやる人が物理をやる。化学をやる人は化学をやる。そうではなくて物理をやる人と化学をやる人が知恵を出し合い、物理化学を生み出すこと。そのようなことを、当たり前に行ってほしい。組織やマニュアルに縛られず積極的に若い頭でやってほしい。仕事に方程式はないのだ。

残念ながら、設計案の上層階の執務空間は、そのワクワク感はない。

中間部はコラボと書いているが、単なる打ち合わせコーナーにすぎない。

また、19階なんて、単純に市民から遠い。上がりたくない。ワンフロアが狭く、階数が多いので、大きな組織変更や、フレキシブルなプロジェクトが組みにくい。

9 まちづくりについて

公会堂跡地は、上記で述べたように、まちの賑わいを創出する場所ではない。また、現市庁舎跡を公園にすると、逆に人の流れは切れる。駅から公園を歩いて抜けて市役所に行く人がどれだけいるだろうか。

県庁跡地に市役所がくるとしたら、まちづくりの課題は一挙に解決して行く。何よりも出島と一体したエリアが形成される。もし、電車が協力してくれたら、築町ルートをも、出島の内カーブに切り替えてもらい、出島表門橋、あるいは、市役所南口に電停を持ってくれば、出島の扇型を復元できる。電車の敷道はヨーロッパ方式を採用し、歩道側に寄せ、十八銀行の裏で中島川を渡らせれば、行けそうに思える。築町電停が、出島表門橋電停に変わるが1番ルートの浜の町までの時間は短縮できる。出島に話を戻そう。

もらえることを目指し、職員の資質向上の取り組みを進めていきたいと考えています。

執務環境の改善を図ることは、円滑な市民サービス提供の上でも必須でありますので、文書管理やオフィスレイアウト等を改善していくとともに、将来の行政需要や機構改革に柔軟に対応できる執務室となるよう、実施設計を進める中で検討していきます。

本来、長崎で、いや日本で世界遺産に残すべき歴史的価値のあるものは出島なのである。想像してほしい。

出島内カーブの道沿いに電車が走り、電停があり、長崎市役所の明るい南口がくるのである。長崎を象徴するいい風景、いい街並みがそこにあるのだ。

県庁跡地に市役所がくれば、自ずと県警、県庁新別館は、埋まるはずである。

いわゆる市役所通りは、そのまま市役所通りで、県庁坂は市役所坂として親しみを持たれ、また途中、図書館もあり、諏訪神社、歴史博物館にもいけるので、歴史と学問と芸術の通りとして市民が好きになるエリアとして再生できるのではないか。

そうすると、まちなかエリアと長崎駅周辺と、水辺のエリアをつなぐことのできる長崎を象徴するエリアとなりうるのである。

パブリック・コメント（長崎を、故郷を良くしたい）

この基本設計から、わかる事は、公会堂跡地は長崎市役所新庁舎建設地として、著しくふさわしくないという事である。設計者は、様々な要素を考慮し、バランスという軸を一番に重きに考え、結果、この場所は適さないということを、皮肉にも証明してくれた。

県庁跡地について

長崎という名前の由来の地、江戸、京都からの流れの行き着く西の果て

また、発信する最初のところ、その先が出島であり、海から直接、つながるところ

県庁が去った今、次に来るのは、ホールでもホテルでも交流施設でもなくそれは、市役所しかありえない。

市が、市民を守り、司り、親しみを持たれ、かつ世界に発信できる場所

県庁跡地しかないのではないか。県庁跡地が西から太陽を登らせる不可能を可能にすることのできる、唯一の場所である。

	<p>この結論を持って、一度決定したものに対して、長崎をこよなく愛する一市民の意見として、公会堂跡地は、NGということをして市に対して訴えたい。</p> <p>ここで、県と市のコラボをぜひ、実現してもらいたい。</p> <p>市民から見ると、県有地も市有地も、同じ税金を納めた対象物である。</p> <p>行政は、そういうしがらみよりも、市民、県民を優先させるべきである。市政を司る場所を選ぶとき、ながさき全体にとって、ベストチョイスをしていただきたい。</p> <p>市、市議会、そして田上市長には、勇気を持って、検討をしてもらい、県と交渉し、県庁跡地の、建設検討をしていただきたい。</p> <p>長崎は今、大きな分岐点に立っており、市役所の位置によって都市機能は大きく変化します。方向性を間違えないで欲しい。</p> <p>マッチ箱みたいな建物ではなく、土地の形に馴染んだユニークでワクワク感と親しみと長崎らしさがにじみ出る庁舎が実現して欲しい。</p> <p>長崎の歴史が受け継がれ、出島が生きたものになり、県庁坂が市役所坂となり市民から親しまれ、3つの拠点の中心にも位置し街全体を活性化させる、そのような市役所</p> <p>真に長崎の都市計画、あるべき姿、内にも外にもみんなが、さすが、と思える長崎市役所新庁舎を実現してもらいたい。</p> <p>幸せの軸、豊かさの方向性を、改めて考え直して欲しい。</p> <p>長崎に高層ビルは、いらんです。</p> <p>〈長崎の形〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、長崎奉行（西）→県庁跡地→市の新庁舎 2、出島を扇形に復興 3、電車の軌道変更 4、国道の車道変更 	
(3) その他		
No.	ご意見（要旨）	長崎市の考え方
47	交通体系の起点となる市役所を期待します。	バスターミナルは、その周辺の土地利用や人の

<p>長崎バスの新地バスターミナルと県営バスの駅前バスターミナルが建て替え時期になっているので、市役所が交通の起点となるよう両バス会社と共同でバスターミナルの併設を考えてみてはどうでしょう。</p> <p>そうすれば家の近くのバス停からバスに乗れば必ず市役所にアクセスできるようになるはずです。</p> <p>クルーズ船のお客さんも、市役所の展望室にいてバスに乗って市内どこにでも行けるようになります。</p> <p>あと、バスプールに市外からの格安ツアーバスの発着所を設け、今の市庁舎の跡地に門前町を作って、カステラの実演販売や甘味処をつくれれば、観光の拠点にもなると思います。門前町をつくって実演販売をするのは今、京都や出雲や伊勢などで流行っています。長崎も観光客の拠点をくれればよりいっそう賑わいが復活すると思います。</p> <p>子育てエリアに、時間外休日診療所をつくって当番医の診察の場とすれば、車がなくてもバスターミナルなので誰でも来られるので、どの家庭でも子どもなどに緊急の診察を受けさせることができ福祉にかなうと思います。市役所ターミナル化のメリットは大きいと思います。</p>	<p>動線にも大きな影響を与えるものであり、将来的な都市の構造や、全市的な公共交通網のあり方を見据えた中での検討が必要だと考えています。</p> <p>新庁舎の敷地については、庁舎として必要な機能を配置した上で、バスターミナルを設置することは困難と考えていますが、周辺道路にバスベイ（バスの停車スペース）を設けるとともに、バス路線の見直しについても交通事業者等と引き続き協議を行い、新庁舎への円滑なアクセスの確保に努めていきたいと考えています。</p>
--	--

その他の意見		
No.	ご意見（要旨）	長崎市の考え方
48	<p>長崎市の発展のため出島橋を江戸風に、前の空き地に江戸風長屋のお土産と食事処を設ける。</p> <p>県庁空き地にバス、一般駐車場（出島口）、その上にホール（公会堂）又くんち資料館を作る（山車の保管場所）くんち資料館前に県庁坂くんち広場を作る（客の流れが変わったからと、くんちに参加しなく成る街もある）県庁坂側に店舗を作る。</p> <p>レンガ倉庫を飲食店に、新県庁付近にファミリーレストランなど飲食店を作る。</p> <p>3つの資料館を回れる共通チケットを2千円程度で販売する。個別に買わせると高いと思われる</p>	<p>県庁舎跡地活用については、平成28年2月に、県としての基本的な考え方として、「多様なイベント等により賑わいを創出する広場」、「歴史・観光情報の発信も行う交流の場や県都長崎に相応しい迎賓機能を備えた交流・おもてなしの空間」、「歴史あるこの地に相応しい文化の中心となる質の高い文化芸術ホール」という方向性を中心に検討したい旨の方針が示されています。この考え方は、県が設置した地元自治会等や経済界、学識経験者、公募県民などからなる跡地活用懇話会の提言や県議会での議論を踏まえて示されたものです。</p>

	<p>る。資料館を利用しない人も納得するのではないか。</p> <p>公会堂跡地には市役所、土木事務所税務署、職安、水道局その他まとめて設置する。今までの建物は売却する</p>	<p>なお、旧公会堂及び公会堂前公園敷地においては、現在分散している市役所の各所属を1棟に集約する方針であり、ご提案の上下水道については設置することとしています。土木事務所や税務署、職業安定所については設置を予定していません。</p>
49	本庁舎別館の跡地の問題、利用方法	現庁舎別館跡地については、公会堂前公園の代替となる公園を整備することを決定しています。
50	新庁舎の建設後の路線価？	路線価は、地価公示価格や鑑定評価価格等に基づいて求められるため、新庁舎の建設や周辺道路の整備状況等により、今後、決定されていくものと考えられます。

4. 意見を取り入れて修正した内容

- ・ 素案 2-1「配置計画」を「建物配置と高さ」に変更し、説明を追加
- ・ 素案 2-2「建築計画」の「2. 各階の配置構成」について一部修正
- ・ 「基本設計策定までの経過」及び「新庁舎の建設規模とその考え方」について、参考資料を追加

5. 意見を取り入れなかった理由

- ・ 上記 3 (2)に記載の「長崎市の考え方」のとおり